

福岡県公報

平成19年8月13日
第2714号

目次

告示(第1520号 - 第1528号)

家畜伝染病の発生	(畜産課)	1
国土調査の指定	(農地計画課)	1
大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出	(商業・地域経済課)	1
大規模小売店舗内の店舗面積の合計を基準面積以下とする旨の届出	(商業・地域経済課)	3
道路の供用の開始	(道路維持課)	3
道路の区域の変更	(道路維持課)	3
道路の区域の変更	(道路維持課)	4
急傾斜地崩壊危険区域の廃止	(砂防課)	4
急傾斜地崩壊危険区域の指定	(砂防課)	4
正誤			
開発行為に関する工事の完了(平成19年7月福岡県告示第1361号)			
中正誤		5

告示

福岡県告示第1520号

家畜伝染病が発生したので、家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第4項の規定により次のように公示する。

平成19年8月13日

福岡県知事 麻生 渡

家畜伝染病の種類	家畜名	患畜及び疑似患畜の区分	頭数	発生の場所	発生年月日
ヨーネ病	牛	患畜	1頭	直方市大字永満寺1347番地73	19・7・24

福岡県告示第1521号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条第3項の規定により次のように国土調査として指定したので、同条第5項の規定により公示する。

平成19年8月13日

福岡県知事 麻生 渡

指定の年月日	調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
平成19年8月1日	京都郡苅田町	大字与原の一部	平成19年8月13日から平成20年3月31日まで

福岡県告示第1522号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び飯塚商工事務所において縦覧に供する。

平成19年8月13日

福岡県知事 麻生 渡

- 届出年月日
平成19年7月25日
- 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - 名称 サンリブ田川
 - 所在地 福岡県田川市大字川宮1963 - 1
- 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変 更 前	変 更 後
(株)サンリブ 代表取締役 藤村 昌伯 北九州市小倉北区金田一丁目3番33号 (有)フェスティ 代表取締役 櫻井 俊道 北九州市小倉北区金田一丁目2番15号 (有)江がしら商店 代表取締役 江頭 恵 福岡県田川市伊田町14番11号 原 巧 福岡県田川市大字伊田361番地の1 (株)サンリオ 代表取締役 辻 信太郎 東京都品川区大崎一丁目6番1号 (有)エルディ 代表取締役 岩切 陽親 北九州市小倉北区金田一丁目2番15号 (株)九州タカラブネ 代表取締役 八木 繁樹 福岡県筑後市大字下北島730番地 (株)ひよこ 代表取締役 石坂 博史 福岡市南区向野一丁目16番13号 (有)西村園茶舗 代表取締役 西村 勝良 福岡県田川郡川崎町大字川崎408番地の4 浅地商事(有) 代表取締役 浅地 泰文 福岡県田川市伊田町14番18号 (有)フラワーショップ杉本 代表取締役 杉本 郁生 福岡県田川市日の出町4番3号 (有)パセリフクオカ 代表取締役 小畑 温彦 滋賀県長浜市八幡東町48番地の1 (有)ビッグ 代表取締役 長野 みち子 福岡県田川郡糸田町3220番地の5	(株)サンリブ 代表取締役 岩切 陽親 北九州市小倉北区金田一丁目3番33号 (有)フェスティ 代表取締役 野本 孝司 北九州市小倉北区金田一丁目2番15号 (有)江がしら商店 代表取締役 江頭 恵 福岡県田川市伊田町14番11号 原 巧 福岡県田川市大字伊田361番地の1 (有)エルディ 代表取締役 藤矢 勇太郎 北九州市小倉北区金田一丁目2番15号 (株)ひよこ 代表取締役 石坂 博史 福岡市南区向野一丁目16番13号 (有)西村園茶舗 代表取締役 西村 勝良 福岡県田川郡川崎町大字川崎408番地の4 浅地商事(有) 代表取締役 浅地 泰文 福岡県田川市伊田町14番18号 (有)フラワーショップ杉本 代表取締役 杉本 郁生 福岡県田川市日の出町4番3号 パセリフクオカ(株) 代表取締役 松本 規義 滋賀県長浜市勝町803番地

(株)ビジョンメガネ
 代表取締役 吉田 美恵子
 大阪府東大阪市長栄寺4番2号
 (株)アポロサービス
 代表取締役 藤井 彰敏
 北九州市小倉北区白銀一丁目8番26号
 (株)かば田食品
 代表取締役 椋田 稔久
 北九州市八幡西区八枝五丁目4番52号
 (株)ナカニシ
 代表取締役 中西 弘
 鳥取県鳥取市富安二丁目70番地
 (株)ぶ～け
 代表取締役 土井 素直
 熊本県熊本市流通団地二丁目20番地1
 (株)マックハウス
 代表取締役 栗原 勝利
 東京都杉並区高円寺南三丁目3番1号

(株)ビジョンメガネ
 代表取締役 吉田 美恵子
 大阪府東大阪市長栄寺4番2号
 (株)アポロサービス
 代表取締役 藤井 彰敏
 北九州市小倉北区白銀一丁目8番26号
 (株)かば田食品
 代表取締役 椋田 稔久
 北九州市八幡西区八枝五丁目4番52号
 (株)ナカニシ
 代表取締役 中西 弘
 鳥取県鳥取市富安二丁目70番地
 (株)ぶ～け
 代表取締役 土井 素直
 福岡市中央区舞鶴一丁目5番6号
 (株)マックハウス
 代表取締役 栗原 勝利
 東京都杉並区梅里一丁目7番7号
 (株)スイートガーデン
 代表取締役 小池 和則
 京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566番地1
 (株)武田や
 代表取締役 武田 弘治
 北九州市小倉南区南方二丁目1番34号
 明治屋産業(株)
 代表取締役 佐藤 由美
 福岡市早良区百道浜一丁目7番5号
 (株)最上
 代表取締役 最上 寛一
 北九州市小倉北区西港町89番地12
 (株)丸珠物産
 代表取締役 小林 信一
 北九州市小倉北区西港町94番地9
 東洋食品(株)
 代表取締役 黒田 要一郎
 北九州市門司区黄金町6番28号
 山崎製パン(株)
 代表取締役 飯島 延浩
 東京都千代田区岩本町三丁目10番1号

(有)日の出屋
代表取締役 瀬戸 日出雄
熊本県宇城市豊野町集林1439番地1

福岡県告示第1523号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定に基づき、大規模小売店舗内の店舗面積の合計を同法第3条第1項の基準面積以下とする旨の届出があったので、同法第6条第6項の規定により次のとおり公告する。

平成19年8月13日

福岡県知事 麻生 渡

届出者の氏名又は名称	大規模小売店舗の名称及び所在地
田川ビルディング株式会社	田川駐車場ビル 福岡県田川市西本町1266 - 1

福岡県告示第1524号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成19年8月13日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成19年8月13日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	路線名	供用開始の区間
行橋	長尾 稗田 平島線	行橋市大字下崎414番1先から 同市大字長木1021番4先まで
行橋	長尾 稗田 平島線	京都郡みやこ町勝山黒田2630番1先から 同郡同町勝山黒田2636番10先まで

行橋	長尾 稗田 平島線	京都郡みやこ町勝山黒田2644番4先から 同郡同町勝山黒田3194番4先まで
行橋	長尾 稗田 平島線	京都郡みやこ町勝山黒田2702番1先から 同郡同町勝山黒田2706番2先まで

福岡県告示第1525号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成19年8月13日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長(メートル)	備考
田川	県道	英彦山 香春線	前	田川郡香春町大字 柿下992番2先から 同郡同町大字中津 原303番先まで	6.4 ～ 17.0	1,644.9	うち県道 田川犀川 線重用延 長 504.7 メートル
			前	同上	13.2 ～ 56.4	2,224.4	うち県道 田川犀川 線重用延 長 724.4 メートル
			後	田川郡香春町大字 柿下1330番1先から 同郡同町大字中津 原303番1先まで	6.4 ～ 17.0	1,054.8	

			後	同上	10.5 ~ 59.0	1,888.0	うち県道 田川犀川 線重用延 長 735.3 メートル
--	--	--	---	----	-------------------	---------	-----------------------------------------

福岡県告示第1526号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成19年8月13日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
那珂	県道	筑紫野古賀線	前	太宰府市御笠3丁目20番1先から 同市御笠4丁目17番1先まで	12.5 ~ 18.7	11.0
			後	同上	18.5 ~ 21.3	11.0
那珂	県道	平等寺那珂川線	前	筑紫野市大字平等寺647番先から 同市大字平等寺649番2先まで	5.0 ~ 7.6	27.0
			後	同上	10.3 ~ 14.2	27.0
那珂	県道	基山停車場平等寺線 筑紫野	前	筑紫野市大字古賀267番1先から 同市大字古賀227番5先まで	10.3 ~ 10.8	7.9

			後	同上	10.4 ~ 12.9	7.9
--	--	--	---	----	-------------------	-----

福岡県告示第1527号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき指定した次の土地の急傾斜地崩壊危険区域を廃止したので、同条第3項の規定により公示する。

平成19年8月13日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 区域の名称 玄界島
- 2 区域の所在地 福岡市西区大字玄界島
- 3 土地の表示

昭和60年2月福岡県告示第286号で指定した土地の区域

福岡県告示第1528号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定したので、同条第3項の規定により公示する。

平成19年8月13日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 区域の名称 小田
- 2 区域の所在地 みやま市瀬高町小田
- 3 土地の表示

みやま市瀬高町小田字平田2025番地2内基準点平田（四等三角点北緯33度10分28.2694秒、東経130度31分32.9457秒）を基準点とし、次に掲げる地点に存する標柱番号1号から8号までを順次結んだ線及び標柱番号1号と8号を結んだ線に囲まれた区域

地点の表示	標柱番号
-------	------

基準点から248度28分06秒、408.460メートルの地点	1号
標柱番号1号の地点から211度54分18秒、61.008メートルの地点	2号
標柱番号2号の地点から222度12分21秒、90.531メートルの地点	3号
標柱番号3号の地点から256度19分07秒、49.409メートルの地点	4号

標柱番号4号の地点から322度18分42秒、25.200メートルの地点	5号
標柱番号5号の地点から51度03分28秒、40.018メートルの地点	6号
標柱番号6号の地点から38度58分21秒、124.453メートルの地点	7号
標柱番号7号の地点から60度55分48秒、41.544メートルの地点	8号

正 誤

発行年月日	公報 番号	種類	同上 番号	ページ	欄		行	備 考	正	誤
					上	下				
19・7・18	2703	告 示	1361	1			後ろか ら9		大藪2715 - 14	大藪2715 - 15

--	--

定価 一箇月二、三五〇円（税込・郵便料別）

〔発行〕〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県 総務部行政経営企画課（電話 092-643-3030）
〔印刷〕〒812-0007 福岡市博多区東比恵2丁目9番1号 九州チエージェツ株式会社（電話 092-411-8867）



印刷部各率100%再生紙を使用しています